

平成29年度 第1回千葉市稲毛区公民館運営審議会 議事録

1 日 時 平成29年7月20日（木）午後2時～午後4時

2 場 所 小中台公民館 講堂

3 出 席 稲毛区公民館運営審議会委員(14名)

青柳典子委員、野與昭委員、周東ひさ子委員、川島義美委員、森脇清委員、前島正明委員、土屋敏夫委員、城久委員、種池賀子委員、井上美穂子委員、溜昭代委員、菊池まり委員、依田佳子委員、渡邊博典委員

(事務局10名)

小中台公民館 大平館長、菊地副館長

黒砂公民館 小口館長、轟公民館 倉原館長、稲毛公民館 大岩館長、千草台公民館 鈴木館長、草野公民館 瀧澤館長、山王公民館 永井館長、都賀公民館 平野館長 緑ヶ丘公民館 安河内館長

4 会議次第

(1) 開会

(2) 委員長あいさつ

(3) 小中台公民館長あいさつ

(4) 委員紹介

(5) 職員紹介

(6) 議題

ア 平成28年度公民館利用状況について

イ 平成29年度公民館事業について

ウ その他

(7) 閉会

5 議事の概要

(1) 平成28年度公民館利用状況について

稲毛区公民館の利用状況を事務局から説明した。

(2) 平成29年度公民館事業について

稲毛区公民館の事業計画を事務局から説明した。

6 会議の経過

(菊地副館長)

委員の皆様には、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより、平成29年度第1回千葉市稲毛区公民館運営審議会を開会させていただきます。ここで、委員の皆様に申し上げます。本会議は、千葉市情報公開条例第25条に基づき会議を公開し、傍聴を認めております。また、議事録につきましては、公開することとなっております。

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。今年度は、新しい委員さんがおひとり加わりました。また、委嘱状はすでにお渡ししてあります。ご承知おきください。続きまして、小中台公民館長の平大より、ご挨拶申し上げます。

<大平館長挨拶>

(菊地副館長)

次に「委員紹介」でございますが、お名前をお呼びしましたら、簡単に自己紹介をお願いいたします。

<委員自己紹介>

(菊地副館長)

委員のみなさま、ありがとうございました。続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(大平館長)

<館長紹介>

(菊地副館長)

議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。「次第」、「委員名簿」、「館長名簿」、「座席表」、「議題1 公民館利用状況」、「議題2 公民館事業計画」でございます。不足等がございましたらお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ってまいります。青柳委員長、よろしく願いいたします。

(青柳委員長)

それでは、これより会議を開催いたします。本日、委員14人のうち、全員のご出席がありますので、規定により会議は成立しております。

次に、議事録署名人の選出ですが、私から指名してよろしいでしょうか。

<異議なしとの声>

それでは、周東委員さん、前島委員さんのお二人にお願いいたします。

次に、「議題1 平成28年度公民館利用状況について」事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

(青柳委員長)

それでは、ただいまの公民館利用状況について、ご質問はございますか。

(菊池委員)

はい。多くの方が利用している図書室の状況はわかりました。利用状況というと、数字で出てくるものを私たちは拝見していて、例えば、千葉市の社会教育なんて冊子を見ても、講座の一覧と数字は見ますけれども、実際、公民館でどのように学ばれているのかなとか、そういうところが見えてくると、いいのかなと思うのですが、そういうエピソードのようなものがあれば、公民館ならではの話があったら、教えていただけると、この数字の裏にあるのが見えてきて良いと思うのです。

(菊地副館長)

ただいまのご質問ですが、稲毛区の公民館については、今、「公民館だより」を全館において発行しようと思っているところです。公民館だよりは、市内47公民館で約半分くらいしか発行していないという現状です。その中で稲毛区は、「公民館だより」を、概ねの館で発行しており、また、ホームページにも掲載しております。4月号は、新しいメンバーの紹介であるとか、これから説明する事業計画を掲載させていただいております。また、秋には、文化祭や主催事業の内容等について、「公民館だより」をベースにして、お伝えしていくということを考えております。以上です。

(青柳委員長)

菊池さんがおっしゃったのは、よろしいですか。みなさん、いかがでしょう。ご質問をどうぞ。

(渡邊委員)

公民館の開館日数が359日に対して、図書室が345日で14日少ないのですが、図書等の整理にあてているということでしょうか。

(永井館長)

山王公民館ですが、月に1回の蔵書整理日というのがありまして、それで12日間、

またシステムの点検もありまして、それが2日間です。よって年間14日休んでいるということです。以上です。

(青柳委員長)

ありがとうございました。その他にありますか。井上委員お願いします。

(井上委員)

蔵書数が766冊減と伺ったのですが、減というのは、どういったことで減になったのでしょうか。

(鈴木館長)

千草台公民館です。図書室の蔵書数減の理由ですが、まず、本が古い、修理できない。そのような本を取り出しています。千草台でも20冊くらいの本を取り出していることや本棚にも制限があり、2万6千冊が限度です。他の図書館に同じ本があれば、古いものについては、処分しています。そういう感じで進めています。

(青柳委員長)

ありがとうございました。その他、何かありますか。無いようでしたら、議題2の平成29年度各公民館事業計画についてご説明願います。

<事務局説明>

(青柳委員長)

ご説明ありがとうございました。様々な事業を積極的に進めているようでございます。ご質問をまず受けたいと思います。はい、依田委員。

(依田委員)

学校でも、今、進めていかなくてはならない環境教育、国際理解、家庭教育を公民館でたくさん工夫していただいて、本当にありがとうございます。黒砂公民館さんのなかで、職業体験がありますが、どんな観点で行っているのですか。

(小口館長)

黒砂公民館の小口です。「夢の箱」の職業体験事業につきましては、こちらでパンフレットを作りまして、近隣の緑町小、登戸小の生徒全員にお配りしているような状況です。ただ、その中身については、いわゆる小学生の年代に体験したらいいなと思う事業を地元の有志の人たちが考えてくれています。以上でございます。

(青柳委員長)

その他、何かございませんか。

(野與委員)

草野公民館さんにお聞きしたいのですが、一応この事業をみますと12月まではわかるのですが、1月からその後は全然ないのでしょうか、それとも何か理由があるのでしょうか。

(瀧澤館長)

はい、月に1回の講座ということで昨年度末に計画を立てたと思うのですが、12月で一応完結し、年明けについては、当公民館での主催事業の予定はありません。今後、計画していく事業の内容・時期については、どうしたら良いか今回のご意見を聞き、次年度の計画に生かしていきたいと思っております。

(野與委員)

これは、今年だけじゃなくて今までもそうだったのですか。

(瀧澤館長)

今までもこのような事業計画でやっていたように記憶しております。

(野與委員)

わかりました。

(青柳委員長)

その他にどうぞ。井上委員

(井上委員)

井上です。お願いします。山王公民館の館長さんに伺いたいのですが、5番の「夏休み子ども科学教室」で骨伝導イヤホンを作るということで、凄くユニークだと感じたのですが、それは個人の方が指導されているのでしょうか。

(永井館長)

講師は、小学校の理科の教員で、科学館でこういったことに関わっている方です。その方と個人的に連絡を取り合っており、他にも3つくらいの公民館でこのような事業をされています。毎回、科学、理科のサークルみたいなところで、いろんなアイデアが出てくるもののなかから、良いものを選び、それを公民館でやってみるといったことのように。3年ほどやっていますけれども、夏休み子ども科学教室は、今、説

明した教員の方に講師をお願いしております。

(井上委員)

どうも有り難うございました。

(青柳委員長)

川島委員、お願いします。

(川島委員)

轟公民館に質問します。倉原館長さんがこれまで在職してきた7年間を通してうまくできたときと、できなかったときが、あったと思います。ちょっと酷な質問かもしれませんが、宜しく願い致します。

(倉原館長)

今の川島委員さんのご質問、いきなり、きびしいご質問です。

一応、計画自体は、前年の12月頃にある程度計画を立てます。そのときに主事が、いろんな情報がある程度取ってあるので、それをベースにして計画を立てます。あとは主事が出る主事部会とか、いろんな話題のものに目を通したりして、話題性の高いものを探ります。さまざまな教室が、公民館でやって成功して続くのは3回に1回くらいですかね。要するにふたを開けてみないとわからないというのは、実際ありました。より良いものを追加しながら、できるだけ多くの方々、子どもたちに賛同していただきたいということで、うちはやっているつもりです。確かにあたりはずれの講座は、あると思います。そういうことがないように、他の公民館などと情報交換をしながら、これまでやってきております。近年は、ほとんどの主催事業が定員になってきております。あとは、他の公民館も同じだと思うのですが、先生にお願いをして、内容の充実を図るなど、受講者が満足できるよう工夫しております。

(川島委員)

どうもありがとうございます。

(青柳委員長)

他に何かございますか。

(溜委員)

主催事業ではないのですが、公民館を利用するものとして、ピアノのある部屋で卓球を利用しているのですが、卓球が利用できる部屋の利用状況は、どうでしょうか。また、利用者が申し込むのに競争率は高いのでしょうか。

(青柳委員長)

公民館の利用状況は、いかがでしょうか。

(菊地副館長)

はい、まずピアノの部屋、小中台公民館で言いますと、ここの講堂と地下に多目的ホールがございまして、稼働率は7割くらいかと思います。かなり利用は多いです。それと卓球ですが、うちの地下のホールに卓球台がございまして。それで小学生、中学生に、毎週土曜日の午前中「土曜開放」という形で、会議室と地下のホールは、開放しています。最近の利用状況ですが、世界卓球で卓球が流行っていますことから、かなり卓球をやらせて欲しいというお子さんが増えてきているように思います。以上です。

(溜委員)

私、稲浜公民館で卓球をやっているのですが、今まで毎週使えたのが使えなくなって、結構、厳しいんだな、さびしいなと思うのです。今、そういう状況です。

(菊地副館長)

小中台公民館は、小学生、中学生が対象になっていますけれど、実際、土曜日などは、比較的利用しやすい環境になっております。

(溜委員)

サークルが利用するということはないのですか。

(菊地副館長)

小中台公民館については、ありません。

(青柳委員長)

すみません。稲毛区の館の中には、卓球のサークルっていうのは、ないのですか。

(倉原館長)

あります。

(青柳委員長)

そこはサークルで使われているのですか。

(倉原館長)

講堂に限っていえば、ピアノがあって、舞台があって、鏡があります。そうすると多目的に使えるので、どうしても混んでいます。また空いているときというのは、1週の中で2コマくらい、午前の2コマくらいです。そのなかで卓球は2つのグループで確保しております、そこは、クラブ連協に入られている団体なので、2回は確保できています。ですから抽選で入られても、今のところ外れることはないです。だいたい入ってきています。それ以外のところの団体で、ジャズ・ダンスやフラダンスのグループ、音楽のグループ、踊りのグループ、社交ダンスや鏡を使うグループは、近隣の公民館に行って、お借りして活動しているというのは、実際ありますが、卓球に関しては、団体が利用できている状況です。

(永井館長)

山王公民館では、最寄り駅が四街道で地域的条件により、競争率は高くありません。昼間は割と使うのですが、合唱や卓球は、うまくはまっていて、はずれることはありません。夜間は、ほぼ100%、希望どおり利用できます。

(小口館長)

黒砂公民館ですけれども、1サークル、卓球の定期サークルがございます。概ね月に4回ほど年配の方が卓球をされています。今、非常に卓球人気があるようですね。サークルのみなさん、早く来て、健康のため盛んにやっておられます。以上でございます。

(鈴木館長)

千草台公民館です。うちの方は、卓球のクラブが3つあります。月曜卓球と千草卓球の昼間の部と夜の部です。それで利用につきましては、ほとんど抽選なし。希望どおり取れるという状況です。月曜日に月曜卓球は、毎週できるということです。結構人数も多いのですが、ほとんど女性が中心です。その中に男性の方が何人かいらっしゃいます。そして、卓球の台が講堂に2台あります。常に脇に折り畳んであって、すぐ開ける状態で、利用はみなさん本当に熱心で、かなり楽しんでおります。以上です。

(青柳委員長)

ありがとうございます。卓球の話ばかりでしたけれども、良かったです。はい、前島委員。

(前島委員)

今の皆さんのお話を伺っていて、ちょっと感じたのですが、子どもたちが命を落とすというのは、あまり頻度としては無いと思うのですが、我々というか、80歳に近いものが、怪我をしたとしたら、それはどうなるのですか。

(菊地副館長)

市内全ての公民館について、保険に加入しています。例えば、公民館をお使いになる方が、怪我をされたという場合は、保険の適用になります。それと主催事業で、ご自宅から公民館に来る間に、怪我をされた場合も保険の適用になりますし、もちろん主催事業の最中に怪我をされた場合も保険の対象になります。以上でございます。

(前島委員)

それで、今、お話ありました、例えば、卓球のできる施設が、何か所かあると思いますが、そういう条件のときはどうなのでしょう。

(菊地副館長)

基本的には、施設内・敷地内含めて公民館を利用されているサークル、団体の方は、保険の適用になります。

(前島委員)

ありがとうございました。失礼しました。

(青柳委員長)

ありがとうございました。他に何かありますでしょうか。種池委員。

(種池委員)

今、前島委員がおっしゃっていたのは、家と公民館の往復も含めてということですね。そう理解しても良いわけですね。

(菊地副館長)

主催事業で申し込まれていますので、その場合、ご自宅から適用になりますので、公民館に来るまでの間と、主催事業に参加しているとき、あと、お帰りになるまでの間というのは、保険の対象になります。

(種池委員)

ああ、そうですか。そこは皆さん意外に知らないのではないのでしょうか。こういうことは、ちょっと何かのときには、きちんとしておいた方が、何かもめごとにならなくて、良いのかなと。その点、館長さんたちは、ご苦労なさると思いますけれども。そこらへんは、きちんとしてくれると良いかと思います。それから今、稲毛区内の公民館は9つありまして、非常に予算が削られていますよね。その中で、どこの館長さんたちも、本当にご苦労されて、いろんな主催事業の計画を立てていらっしゃる。そうい

うご苦労を、ちょっと聞かせていただきたいと思います。館長さん、みなさん言いづらいただろうと思うのですけれども、これ大切なことだと思うのです。ただ、いただいたお金、そんなの別物と心得てやっていると、だんだん館長をやる人が、いなくなってしまうのかと。そういう心配があります。それは、私たちが心配することではないのですが、地域としては、ちょっと心配でございます。ですから、やはり潤沢な予算というのは、今の千葉市の状況では、ありえないわけです。でも、その中でも少しずつ館長さんたちの会議の中で、増やしてくれると、もう少しこういうこともできるのにとということも、あろうかと思えます。そこでちょっとご苦労を、伺いたい。そんな話ですけれども。そのための審議会でございますので、聞かせていただけたら、ありがたいと思えます。以上でございます。

(青柳委員長)

関連で、前島委員をお願いします。

(前島委員)

草野公民館で、5年前の東日本大震災のときに、女性トイレの壁に貼ってあるタイルが、震災で崩れたような恰好になって、非常に醜かったそうです。私は、それに気が付かなくて、たまたま1年に1回の反省会があって、女性の声を聞く機会があり、5年たって女性トイレのタイルが崩れているのを知りました。早速、館長さんをお願いして、結果的には、小中台の館長さんとか副館長さんにご協力いただいて、すぐやっていただきました。きれいになりました。この場でみなさんに紹介させていただきます。また、それをやってもらったときに、部屋のダンパーというのですかね。こういうところのドアを閉めるときに、中にゆっくり戻るといいます。そのダンパーというのを直してくれて。小中台の館長さん、それから副館長さん。ひいては生涯学習振興課の方も、どこで工面してくれたのか、非常に良い思いをさせていただきました。もちろんわれわれの瀧澤館長も頑張ってくれました。ありがとうございます。この場で紹介させていただきます。以上です。

(菊地副館長)

皆さんのご意向もありますけれども、事務局職員も、財政状況が厳しい中で知恵を絞って頑張っている次第でございます。また、お話のありました修繕に関しても、細かいことはここで申し上げませんが、優先順位を決めて、緊急性の高いものから修繕していくということで、今後も進めさせていただきたいと思えます。よろしく願い致します。

(前島委員)

皆さんに、お話したいのですが、草野公民館にピアノがあるのですが、ピアノにか

かっているカバーは30年くらい使用しており、色がすすけて糸がほつれている状態で使われておらず、埃をかぶっています。そういうところに予算を使うのは難しいと思われるので、我々で買おうと思い、ピアノを扱っている所に見に行きましたら、カバーが3万円弱くらい、かぶせるだけのものであれば2万円くらいでした。予算の中から購入することができるのでしょうか。我々の感覚だと、学校のピアノはきちんとしたカバーをかけて見映えが良く見えるのですが、公民館のカバーは見るにしのびない感じです。

(溜委員)

ピアノは、カバーが無いと駄目なのですか。

(前島委員)

草野公民館は、コーラスが月に3回あります。我々利用者がカバーを見た時にみすばらしいです。あとひとつ言えば、カバーをかけていれば、埃が気にならなくて良いと思います。草野公民館の場合、30年から35年たった施設です。エアコンの室外機や雨どいなど、お金をかけるところは沢山ありますが、修繕の順番が回って来ないのです。ひとつの公民館に1年間どのくらいの予算が配付されるのか、わかりませんが、修繕する箇所は沢山あります。我々が思いつかないようなところで、予算を使うこともあると思います。利用者として管理・運営する方と立場が違います。

(大平館長)

各館長さんと月に1回館長会議を開催しておりますので、その際、各館の状況を吸い上げながら、私どもの方から相談しながらやっていきたいと思っています。それまでご不便をおかけするとは思いますが、ご期待に答えられるように努力していきたいと思っていますので、ご理解頂きたいと思っています。

(前島委員)

ありがとうございます。修繕の中でも出来るものとの線引きはあるかと思っています。

(大平館長)

承知いたしました。

(城副委員長)

他に何かありますでしょうか。

(渡邊委員)

はい、2点お願いします。まず1点目ですが、また、お金の話になってしまいます

が、今度は、講座の件ですが、対象者が大人、小学生の講座の中で、参加者が負担をする部分というのはあるのか無いのか、持って帰る、食べる。そういうものについては、参加者負担の考えを導入していった方が良いのではないのでしょうか。実際、費用を取っているという事例があれば教えていただきたいのですが。費用のことについて、参加者負担でやっている講座がこの中にはあるのかというのを教えてください。2点目ですが、中学校教育側の立場から言わせていただくと非常に公民館の居場所が、小学生及び高齢の方に限られているのかなと。中高校生の居場所ということで、中学生、高校生は、塾とか部活動とか大変忙しいのですけれど、この中高校生を1つの方策というか考えというのは各館にあるのか無いのか。あるという事であれば、どんな使い方でも中高校生を取り込んでいるのかお聞かせ願えればと思います。

(菊地副館長)

参加者の負担についてのご質問ですが、例えば、各館でのパソコン講座のテキスト代は、ご本人に負担していただいているのが現状です。次に中高校生の関わり方というご質問ですが、現実的には厳しいかと考えています。小中台公民館では、先ほど申し上げたように、土曜日の午前中に会議室等の開放と各館において職場体験するという形で公民館の仕事を知ってもらおうとしております。いずれにしても、渡邊委員がおっしゃったように、今後、中高校生との関わりをどうやっていくかというのが課題でありまして、まだ検討の段階ですが、例えば、クリスマスコンサートなどに中学生のブラスバンド部を参加させていただいてもいいのかなと考えております。以上でございます。

(倉原館長)

中高校生の問題とした教育で以前も同じようなご質問がございました。轟公民館の講座に関しましては、平日にやっていた講座で、中学生や高校生から出られないという声が上がって、今年から主事の方で土曜、日曜日に持ってきて参加できるような状態にしております。通年ですとコンサートとかあります。お手持ちの資料の轟公民館の4ページを開けていただいて、例えば1番の「とどろき落語会」ですが、これは小学生以上の参加となっております。中高校生に楽しんでもらいたいという事もあります。轟小学校の4年生のグループが学校で落語を今勉強している。そういう事があって、そちらの方にも案内を出しております。そういうところを見ながら、土日か祭日に実施をしております。それから健康体操講座というのは、今まで平日に行っていましたが、これを休みの日、土日に組ませて高校生以上という形でやらせていただいております。フラワーアレンジメントについても高校生以上が対象で、これについても今年から土日に計画し、参加しやすい時間帯で設定しております。また、パソコンの写真編集講座も同じように土日に変更いたしました。そのようなことを考えながら、先ほどのコンサートもそうですけれども、もし興味がある子がいたら、参加していただ

きたいのですが、実際、参加者は少ないです。中高生は部活動や勉強があるので、どうしても小学生、親子、高齢者になってしまいますが、参加しやすい形にはしております。他の公民館も、そういう形になってきていると思います。以上です。

(永井館長)

他の公民館もやっていると思うのですが、中高生との関わりがあるのは、夏休みで、学習室というのがあります。簡単にいうと自習室なのですが、開放している時に、小中学生、高校生程度が利用しています。中学生対象の講座にしても部活動との兼ね合いで、参加できない子が多く、なかなか上手くいかず困っています。もう少し様子を聞きながら計画を立てなければと思っております。山王公民館は、このような状況になっております。

(安河内館長)

緑が丘公民館です。中学生の居場所ということですが、特にサークル活動の中でのということではなく、今は、総体が終わり受験に向けてということで子どもたちは、こちらの方にシフトするかなと思っております。出来る限り公民館には来てもらい私で良ければ質問を受けるようにしております。また、部活動との連携ということで、本館では文化祭の時にテントの設置をするのですが、そのテントをサッカー部の1年生の子どもたちが設置しています。あと、吹奏楽部は、文化祭で演奏を行います。本年度は、スプリングコンサートが非常に盛況で地域の皆さんを魅了したということもあり、文化祭でも1時間の演奏を行っていただきます。気楽に公民館に来てもらえるようなことを考えております。

(渡邊委員)

どうもありがとうございました。実際に日にちをずらしても中高生が参加するかというと難しいかと思います。これは、ある程度予想がつきますが、部活動などで行き場のある子どもたちは良いですけれども、そうでない子どもも2～3割いるのではないのでしょうか。そのような中で、子どもの事業で、例えば中高生の力を借りたいということがあれば学校の方に問い合わせしていただければ、いろんな形で学校の方でも協力できるかと思います。各公民館には、それぞれ中学校区がありますので、そのようなことも今後行っていけたら良いのではないかと思います。実際、私ども中学校では、小学校に出向いて、いろんな子ども教室の支援をしています。また、実際、我々の中学校が作成した企画で、子どもたちと遊んだり、何かをやったりすることでもございますので、どんどん中学校の方に声をかけていただきたいと思います。先ほどの中学のサッカー部生徒がテントを張るということもありますので、積極的に公民館の方から中学校側にアプローチしていただければと思います。何か協力出来る事があれば地域の為に、やっていきたいと思います。以上です。

(青柳委員長)

ありがとうございました。その他ございますか。

(種池委員)

費用対策も苦しいと思いますが、公民館の予算を粛々とやっていたという方向で、これでやりましたと自信を持って進んで下さい。

(青柳委員長)

ありがとうございました。その他にございませんか。

(川島委員)

うちの方の敬老会の日に、中学生にお手伝いを頼んでいます。

(青柳委員長)

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

(菊池委員)

前回か前々回に指定管理者制度導入の説明があったと思うのですが、市議会情報によると7月13日には、指定管理者制度導入が承認されたと聞いておりますが、今日、そのような説明はあるのでしょうか。

(大平館長)

特に予定は、ございません。

(菊池委員)

いつも討議が終わったあとに、生涯学習振興課の方がおりますので、説明して下さると思うのですが、この会議の中で、わかることを説明していただいた方が、これからの公民館にとって良いのかなと思います。お願いいたします。

(大平館長)

今、菊池委員さんからお話があったのですが、指定管理者制度を導入するには、どうしても市議会の議決が必要になります。今、公民館は、直営なので、それを指定管理者に替える、そのために条例を変えなければいけません。今回は、直営から指定管理者に替えたいというのを議会に提案いたしました。そうしましたら、議員さんも、わかったということになりまして、指定管理を進めてくださいというのが、7月13日に結論が出ました。次に、どこの民間事業者に公民館を任せるかというのを市議会

に諮ることになります。教育振興財団に公民館の管理を任せたいけれど、いかがでしょうかとこのことを議会に諮り、そこで議員さんの承認をいただけたら、教育振興財団が公民館を管理することが決定するということになります。今後の定例会、次が第3回で、承認されれば、教育振興財団と生涯学習振興課で、雇用契約などの協定を結ぶ準備に入ってまいります。そこで公民館と教育振興財団で、館の運営がうまく引き継げるように、これから私どもが教育振興財団と話をしながら、円滑な引き継ぎができるように進めていくのが10月から3月までになります。最終的に来年の4月以降に、直営から管理が移っていくという流れになってまいります。また、現在、みなさん一番関心があるのが、公民館の有料化だと思うのですが、今のところは、全く考えておりません。無料のまま、教育振興財団に引き継ぐというのが、今の考えになっております。ただ、将来的には、わかりません。他の政令市でも有料化しているところもあります。また、千葉市内、公民館を使っている人と使わない人がいらっしやいます。公民館を使わない人から見れば、コミュニティセンターは有料で貸しているのに、公民館は無料という課題があります。あと職員ですが、稲毛区については、正規の職員が16人、ここにいる館長さんは非常勤ですが、非正規の職員は、31人になります。直営から民間になりますと、職員は引き揚げになります。そのいなくなる公民館職員、稲毛区16人を新たに募集しなければならなくなってまいります。こちらの館長さんたちが、引き続きやっていただけるかどうかによっても、その分の募集を考えていくような状況になろうかと思えます。実際に今、やっていただいている館長さんに、この後もやっていただくことで、スムーズに行くこととみなさんが考えていると思えます。以上でございます。

(前島委員)

菊池委員が今、質問していただいたので、私たちがつかんでいる感じで、話をさせていただきます。指定管理者というのは、前々から知っていて、ここ4～5年、千葉県の市川・松戸・習志野など、指定管理が進んでいると聞きます。また、私たちの仲間のいろいろな声を聞くと、有料化という話にいきます。私は個人的には、有料化の話は、当然たいへんではあると思うけれども、いずれ来ると思っております。ただ指定管理制度を導入して、今の館長さん・スタッフさんが替わるわけですが、引き継ぎをうまく行う、私たち利用する側も、そういう心得を持っていかないと進まないと思えます。私たち使う側からすると、なるべく説明してほしいとか、早く決まったら教えてほしいという要望は出るのだけれど、その兼ね合いが難しいです。有料化は永久にしない、そんなことはありえない話です。何年後かには、有料化になると思えます。スタッフは、これから替わるのですが、指定管理者の人たちが、新たに公民館を引っ張っていくときに、何か問題が起きてうまくいかないというのも防ぎたいのです。そのための上手な引き継ぎと利用する側が有料化に向けて、管理・運営費がかかっているのだという認識を、みなさんに広げていかないといけないと思うので

す。難しいし、負担にはなるのですが、一つよろしくをお願いします。

(青柳委員長)

それでは、次に、議題のその他に移ってよろしいでしょうか。事務局からありましたら、お願いいたします。

(大平館長)

私からはございません。

(青柳委員長)

それでは、本日の議事を終了させていただきます。副委員長の城さんに締めていただきます。

(城副委員長)

みなさん、非常に濃い内容の審議ができました。そしてまた、考察もできました。これにて「平成29年度第1回千葉市稲毛区公民館運営審議会」を終了いたします。ありがとうございました。